

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 定年引上げ及び休暇等の見直しに係る提起について
給与制度見直しについて

交渉日時 令和4年7月21日(木) 15時30分～18時30分

交渉場所 宇治市職員会館 2階大会議室

交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 雲丹亀市長公室副部長 西川人事課長
大槻人事課副課長 加島給与係長
組合側 福田執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計8人

概要	要
組合の主張	<p>定年引上げ及び休暇等の見直しに係る提起を行った 給与制度見直しに係る交渉を行った</p> <ol style="list-style-type: none">① 休暇等の見直しについては、男性職員の育児参加につながるものであり実施すべきである。同時にそれらの休暇等を取得失易い職場環境を整えることが重要である。② 定年引上げについて、国は給与減額している企業の数字だけを見て、60歳以降の給与を7割としている。職員の給与水準は、法定事項でなく条例事項であり、宇治市として国に安易に追随するだけでは理由にならない。③ 高齢期の働き方を当局はどう考えているのか。高齢者の部分休業の導入について提起されていないのはなぜか。④ 役職定年後の元管理職と非管理職で給与の差が生じることについて、職務給の原則と矛盾するのではないか。⑤ 給与見直しについて、当局は修正案を検討したというが、検討結果はラス指数が高い、市民理解が得られないなどの抽象的な理由に終始している。
当局の主張	<ol style="list-style-type: none">① 制度の整備に留まらず、取得環境整備や職員の意識醸成にも取り組んでいきたい。② 国は民間の水準等を調査したうえで、民間との均衡を考え7割としている。地方公務員においても、国を基準として条例で定めることと通知が出ており、市として7割水準と判断した。③ 高齢者部分休業の導入については検討したが、休業を取得した職員の代替体制等の運用面で課題があることや、全国的にも導入自治体数や利用者数が非常に少ないことも踏まえて、本市としては今回の導入は見送ることとした。④ 60歳時点の7割を保障することが根本としてあり、特に役職定年により、本人の同意なく降任することを踏まえてこのような対応を行うものである。同級同職の職員間で給料の差が生じることは現行の運用においても同様に起きており、職務給の原則から逸脱するものではないと考えている。

	<p>⑤ 現時点でラスパイレス指数が高い状況にあるのは事実である。そうした中で、職員の年齢構成等を踏まえると、今後も指数が上がっていく可能性も十分あり、現時点で、見直さないといけない。当局が示している見直し案でも、府内トップ水準であり職員生活は守れるものと考えている。</p>
--	--